

2020年6月11日

「緊急事態宣言」解除に伴う診療体制について

皆さんへ

四国がんセンターは、これまで新型コロナウイルス感染症に対して可能な限りの対策を講じ、安全にがん診療を継続するように努めてまいりました。緊急性の低い患者さんの診療については、一部制限せざるを得ない状況にありましたが、6月1日(月)からは通常通りの診療体制に戻すことが可能となりましたので、お知らせいたします。

ただし、皆さんに安心して診療を受けていただくため、外来での発熱チェック対応、入院されている方への面会禁止、術前早目の入院と体調管理等の厳密な感染対策は当面の間、継続しますのでご了承下さい。当院独自の対策として必要に応じ、新型コロナウイルスPCR検査、迅速抗体検査を院内で実施できるようになりました。

また、がんゲノム医療外来、遺伝性がん診療科(家族性腫瘍相談)、原発不明がん外来、セカンドオピニオン外来に加え、4月からは新たに併存疾患センター(皮膚科、眼科、糖尿病内分泌、リンパ浮腫外来等)を開設し、がん診療に関係する様々な症状への対応を充実させていますので併せてお知らせします。

今後も新型コロナウイルス感染者の新規発生状況を考慮しながら、安全を確保しつつがん診療を遂行し、引き続き愛媛県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院としての使命を全うしていく所存です。

独立行政法人国立病院機構四国がんセンター
病院長 谷水正人